

国立病院機構事業体系図

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修を推進 — 全国144の病院ネットワークの活用 —

臨床研究事業

【現状と課題】

- ① 我が国の新薬承認の課題となっているドラッグラグに適切に対応するための治験・臨床研究の推進
- ② 科学的根拠に基づく医療（EBM）を提供するためのデータの集積と情報発信
- ③ 国の政策決定に寄与するため、重要テーマに焦点を当てた臨床研究の実施

診療事業

【現状と課題】

- ① 患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供
- ② 他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療の提供（セーフティネットとしての機能の発揮）
- ③ 医療計画（4疾病5事業）に対応し地域のニーズにあった医療の提供
- ④ 危機管理の観点から、大規模災害や感染症発生時に、病院ネットワークを活用して確実に対応

教育研修事業

【現状と課題】

- ① 我が国の医療従事者の質的向上に貢献するため、臨床と一体化した教育研修の実施
- ② 医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、医療の質向上を目指してチーム医療を推進
- ③ 高度な看護実践能力を有し、チーム医療を提供できる診療看護師（JNP）の育成

平成23年度業務実績

診療事業

患者の目線に立った医療の提供【A】

- 患者満足度の向上
 - ・全病院で調査を実施。総合評価等で外来で前年度の平均を上回り、入院でも高い平均値を維持
 - ・様々な取組を推進し、前年度の平均値が低かった多くの病院で着実に改善
 - ・多様な診療時間の設定及び待ち時間対策の取組・推進
 - ・MSWを132病院308名に増員（対20年度 +19病院、+79名）
- セカンドオピニオン受入体制の整備
 - 138病院（対20年度+9病院）
 - ・全病院への窓口設置を目指し、環境整備に努力
 - ・各病院の取組状況について調査を実施

安心・安全な医療の提供【A】

- 相談窓口の個室化の推進
 - 131病院（対20年度+5病院）
 - ・患者のプライバシー配慮のため、相談窓口の個室化を進め、建替時には面談室の増設を推進
- 医療安全対策の充実
 - ・機構本部において、全病院からの医療事故報告を収集・分析するとともに病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備し、3病院において試行
 - ・感染管理認定看護師
 - 97病院で128名が配置
 - ※全国登録者の9.4%
 - （対20年度+41名、+26病院）
- 長期療養患者が使用する人工呼吸器の取扱について
 - ・実態調査結果に基づき、機種を定めるのではなく、機種選定のための基本7要件を示すことで、病院の実情に応じた標準化を推進

質の高い医療の提供【S】

- 新たな臨床評価指標の作成と公表
 - ・診療情報データベースにより全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、プロセス指標を中心とした70指標についてHP上で公表
- クリティカルパスの実施件数
 - 278,474件（対20年度+34,745件）
 - ・医療の標準化、チーム医療の推進、分かりやすい説明を行うためのクリティカルパスが増加
 - ・地域連携クリティカルパスの普及・進展
 - 82病院（対20年度+29病院）
 - ・病院から在宅医療まで一貫した地域連携による医療を一層推進
- 長期療養患者の療養環境の整備・推進
 - ・長期療養患者のQOL向上を目指した病棟建替については、10病院で完成し27病院で工事を実施
 - ・療養介助職を56病院812名に増員（対20年度 +7病院、+249名）

個別病院に期待される機能の発揮等【S】

- 地域医療への貢献
 - ・地域医療支援病院 47病院（対20年度+14病院）、紹介率 60.4%（対20年度+6.5%）、逆紹介率 48.3%（対20年度+5.6%）、救急受診後の入院患者数163,843件（対20年度+14,835件）と増加、地域医療に一層貢献
- 政策医療の適切な実施
 - ・全国の病床のうち国立病院機構が占めるシェアは、心身喪失者等医療観察法 61.9%、筋ジストロフィー 95.7%、重症心身障害 39.6%、結核37.3%と高く、政策医療のセーフティネットとして重要な役割を果たし、大きく貢献

- 東日本大震災への対応と検証・対策
 - ・DMAT、医療班等延べ約1万人日の職員を派遣し、発災直後より切れ目のない医療支援活動を実施
 - ・医療支援活動として医療班（77班）を全国各地の病院より被災地へ切れ目なく派遣し、避難所で1.1万人を診療
 - ・心のケアチーム106班が被災者に対するメンタルヘルスケア等を実施
 - ・福島第一原発事故に伴う警戒区域への住民の一時立ち入りに伴い47班の医療班を派遣し、中継基地における医療ニーズに対応
 - ・本部・ブロック事務所・病院の活動について検証、評価を行い防災業務計画の改定や研修の充実を検討。また、災害時優先電話、衛星携帯電話の整備や本部災害備蓄品の品目の見直し・拡充を実施

臨床研究事業

臨床研究事業【S】

○独立行政法人理化学研究所との協定の締結

- ・理化学研究所と先端医科学・医療分野に関する包括的な連携関係を構築し、国立病院機構のネットワークを活かした臨床研究を実施

○我が国の政策決定に寄与する大規模臨床研究

- ・高病原性鳥インフルエンザワクチン(H5N1亜型)に関する研究を行い、国のワクチン備蓄方針決定に不可欠な情報収集を実施

○ドラッグラグ解消に向けた治験の推進

治験実施症例数 4,675例(対20年度+425例)

- ・平成21～23年の承認医薬品の約5割の治験を実施
- ・医師主導治験の体制整備を行い、「パーキンソン病に合併する精神症状に対するドネペジル塩酸塩の有用性に関する多施設共同プラセボ対照二重盲検比較試験」を実施し、平成23年度に目標の症例数登録を終了

○EBM推進のための診療情報分析

- ・分析対象病院をDPC41病院から全144病院に拡大するとともに、近隣病院との比較や分析領域の拡大など、より多角的な視点で診療情報データベースにより診療機能分析を行い、医療の質と効率性の向上に貢献

教育研修事業

教育研修事業【S】

○「診療看護師(JNP)」の育成と厚生労働省の業務試行事業への参加

- ・東京医療保健大学と連携して、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)を育成し、平成24年4月より第1期生14名が業務試行事業実施病院において活動

○良質な医師を育てる研修の実施

- ・全人的な医療を推進できる医師育成のため、国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医による実地研修を実施

○病院におけるリーダー育成研修の実施

- ・平成23年度から医師を中心としたリーダー育成研修を開始

○地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成

- ・各自治体及び大学と連携して、地域に必要とされる人材の教育・育成を推進

○質の高い治験を推進するための研修会の実施

- ・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成
- ・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した内容の研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入

○地域医療に貢献する研修の実施 2,767件(対20年度+23.6%)

- ・各病院が地域での研修を積極的に開催し、医療情報発信に貢献

総合的事項

総合的事項【A】

○エイズへの取組推進

- ・各ブロック拠点病院において、全科対応による総合的な診療、臨床研究、人材育成の取組を推進。
- ・九州医療センターに専門外来「コンパインドクリニックセンター」を設置し、総合的、包括的治療を行う体制を整備

○総合研究センターにおける取組

- ・分析対象病院をDPC41病院から全144病院に拡大するとともに、近隣病院との比較や分析領域の拡大など、より多角的な視点で診療情報データベースにより診療機能分析を行い、医療の質と効率性の向上に貢献
- ・研究成果について、学会や専門誌等において積極的に発表

○労災病院との連携

- ・平成24年2月の検討会報告書を踏まえ、医薬品や医療機器等の円滑な共同購入など具体的な連携方法の検討を開始

○個別病院ごとの総合的な検証、改善

- ・個々の病院ごとに政策医療に係る機能、地域医療事情等について総合的な検証を実施し、その結果を公表

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

効率的な業務運営体制【A】

- 地域医療連携室への専任職員の配置 131病院(対20年度+14病院)
- 医療安全管理室への専任職員の配置 144病院(対20年度+3病院)
- 日本医療機能評価機構の病院評価受審病院数 51病院(対20年度+5病院)
- 業績評価の円滑な運用
- 東日本大震災において、本部、ブロックによる迅速な情報収集、派遣病院の調整等を実施

業務運営の見直しや効率化による収支改善(経営意識の向上、業務運営コストの節減)【A】

- 後発医薬品の利用促進
数量ベース 29.2%(対20年度+12.8%)
購入金額ベース 9.6%(対20年度+1.3%)
- 一般管理費の削減 413百万円(対20年度 △331百万円)
- 大型医療機器の共同入札
- QC活動を積極的に推進し、過去最高の取組件数

業務運営の見直しや効率化による収支改善(医療資源の有効活用)【S】

- 高額医療機器の共同利用数
CT 32,890件 (対20年度+4,384件)
MRI 33,144件 (対20年度+5,552件)
・積極的に共同利用を推進し、利用数が大幅に拡大
- 附属看護学校国家試験合格率 98.9%(全国平均95.1%)
・養成所の合計で全国平均合格率を大きく上回った
- 医事会計システムの標準化 97病院(対20年度+97病院)
・標準仕様の導入を着実に進め、システムの標準化が進展

業務運営の見直しや効率化による収支改善(収入の確保)【A】

- 医業未収金比率 0.05% (対20年度△0.06%)
- レセプトチェックシートの作成
・職員による効率的なレセプトチェックを行うため、各病院に周知
- 外部競争的資金獲得 約23億円

予算、収支計画及び資金計画

経営の改善【S】

- 経常収支 458億円(105.4%)
・より効率的・効果的な体制とする取組みを進めることで診療報酬の上位基準の取得等による収益増及びコスト削減による経営改善を行った結果、経常収支率は105.4%となり、高い水準を維持
- 個別病院毎の経営改善計画の実施
・運営費相当の収入を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院に重点化して、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リストアープラン」の枠組みを構築

固定負債割合の改善など【S】

- 長期借入金残高の削減 4,770億円(対20年度△1,201億円)
・内部資金を活用して病院機能向上のために必要な整備量を確保し、約定どおりの償還を確実に行った結果、長期借入金残高を大幅に削減
- 医療機器、建物への投資
・21～23年までの累計 1,703億円(中期計画期間中の目標 3,370億円)
- 不要財産の国庫返納
・廃止病院の跡地について3病院の国庫納付を行い、4病院の返納準備を実施

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画、広報に関する事項【A】

- 技能職の削減 △199名(目標値:△142名)
- 積極的な広報・情報発信の実施
・医師確保にも資する大学等関係機関向けのパンフレット配布や、研修医向け外部情報誌「NHO NEW WAVE」の発行及びWEBサイトでの発信
・東日本大震災における国立病院機構の支援活動をホームページに掲載し、国民に情報発信
- 医師、看護師等の適正な配置と確保対策の推進